議　　題

会計関係部課長会議

議題１　会計事務デジタル化の取組について（春日井市提出）

【要旨】

会計事務は、地方自治法及び財務会計規則等に基づき、各市の実情に応じた方法で適正に事務が進められている。

しかしながら将来に向けては、社会情勢の変化や職員不足への対応に加え、大規模災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、継続して事務処理を行うためには事務のデジタル化を推進することが課題となってきていると考える。

本市では、会計事務のデジタル化によるペーパーレスや電子化移行は、業務の効率化やコスト削減に効果があると判断し、「電子決裁」「請求書の電子化」の取組について検討を始めたところであるが、支払等の主な相手先となる事業者は一自治体に留まらず広域で経済活動を行っており、ある程度の広域で統一した会計事務を導入することが、事務のデジタル化への移行の効果を一層高めることにつながると考えられる。

そこで、各市における会計事務のデジタル化に対する考え方や取り組みについてご教示いただきたい。

議題２　支出命令書等の電子決裁について（豊川市提出）

【要旨】

本市では、令和５年４月の財務会計システム更新に合わせて、支出命令書等の電子決裁の導入を目指しています。そこで、各市の電子決裁の導入状況についてお伺いします。

（１）【電子決裁を導入している（予定・検討中を含む）場合】

導入時期及び委託業者について

（２）電子化する（予定・検討中を含む）書類の範囲

①支出命令書のみ（支出命令書兼支出負担行為書を含む）

②支出命令書及び支出負担行為書

③支出命令書及び支出負担行為書の他、請求書、見積書等審査に必要な書類全て

④その他（※具体的に記入してください）

（３）審査方法

①支出負担行為書等を紙媒体で審査し、支出命令書のみを画面で審査・決裁する。

②請求書等を紙媒体で審査し、支出負担行為書を画面で審査後、支出命令書を画面で審査・決裁する。

③支出負担行為書の他、請求書、見積書等審査に必要な書類全てを画面で審査後、支出命令書を画面で審査・決裁する。

④その他（※具体的に記入してください）